

ご提案例(1) 寸劇や講義形式

「働くこと」や「生きること」について 人権の視点から光を当ててみませんか

人権学習として

- ・「働く」ってどういうこと?
- ・労働契約とは?
- ・労働者の権利とは?義務とは?
- ・労働者を守る法律は?
 労働基準法・最低賃金法
 労働者災害補償保険法・労働契約法など
- ・就職面接でこんな質問はいいの?
- ・若者をとりまく労働環境は?
- ・職場で、いじめ嫌がらせ、ハラスメントを受けたら?
- ・長時間労働、労使トラブルなど、困ったときは?
 対処法や相談窓口の紹介など



教師と社会保険労務士が協力して熱演し、授業を行っている様子

寸劇による具体的な事例を通して、理解を深め、解決力を身に着けます。

人権学習講演 若者の働く権利と人権について

京都府立高校 進路指導部 教員

【講演依頼の経緯】

- 労働問題に直面したとき、少なくともそれが自己責任ではなく、労働問題であると判断でき、相談できるところがあることを教えておきたいと考えた。
- 生徒がこれからの就労を考え、弱い立場である若者労働者の巻き込まれる労働問題を知り、働く上での権利と人権を知るための講演を、NPO法人あつたかサポートにお願いすることとした。

【感想】

労働に関する法律や相談する場所を利用するには本人である。その一步を踏み出せる力が生徒にあるか。また、誰か気づくことがトラブルに悩む若者を救う。やはり人ととのつながりが最後の救いになる。そのつながりを持つことが難しい生徒も多いと懸念される。

しかし、このような講演を通して、具体的な社会の問題を知り、自分の置かれている状況を考える機会は大変有益であり、今後も継続して行っていきたいと考える。

寸劇と講演による人権学習 働く前に知っておきたいこと

京都府立高校 生徒さんの感想より

自分でお店を経営するときに、気を付けなければいけないことが多いと思った。だから、しっかり学びたいです。

今コロナ禍で、仕事で困っている人はたくさんいると思う。その中で、雇用保険はすごくいい勉強になった。

そもそも、労働で困ったときの相談先があることさえ知らなかつた。これからは、いかしていきたいと思う。

今日のお話に出てきたことが、過去に何度もあった。その時に知識があれば対応できていたのにと思うと悔しいです。